

自治会活動の手引き改訂の新旧対照表

(変更後)	(変更前)																																				
<p>41 頁 第Ⅱ章 1. 自治連合会コミュニティ活動交付金 (2) 交付金額 ア. 交付金の算定基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">交付団体</th> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 70%;">算定基準と考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">校区自治会</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">理事会活動</td> <td> <u>12,000 円</u> (執行部役員(会長、副会長、会計)が所属する校区 <u>30,000 円</u>) (ブロック長が所属する校区 <u>15,000 円</u>) </td> </tr> <tr> <td>自治連合会役員、理事の活動にかかる加算</td> </tr> </tbody> </table>	交付団体	項目	算定基準と考え方	校区自治会	理事会活動	<u>12,000 円</u> (執行部役員(会長、副会長、会計)が所属する校区 <u>30,000 円</u>) (ブロック長が所属する校区 <u>15,000 円</u>)	自治連合会役員、理事の活動にかかる加算	<p>41 頁 第Ⅱ章 1. 自治連合会コミュニティ活動交付金 (2) 交付金額 ア. 交付金の算定基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">交付団体</th> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 70%;">算定基準と考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">校区自治会</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">理事会活動</td> <td> <u>10,000 円</u> (執行部役員(会長、副会長、会計)が所属する校区 <u>20,000 円</u>) </td> </tr> <tr> <td>自治連合会役員、理事の活動にかかる加算</td> </tr> </tbody> </table>	交付団体	項目	算定基準と考え方	校区自治会	理事会活動	<u>10,000 円</u> (執行部役員(会長、副会長、会計)が所属する校区 <u>20,000 円</u>)	自治連合会役員、理事の活動にかかる加算																						
交付団体	項目	算定基準と考え方																																			
校区自治会	理事会活動	<u>12,000 円</u> (執行部役員(会長、副会長、会計)が所属する校区 <u>30,000 円</u>) (ブロック長が所属する校区 <u>15,000 円</u>)																																			
		自治連合会役員、理事の活動にかかる加算																																			
交付団体	項目	算定基準と考え方																																			
校区自治会	理事会活動	<u>10,000 円</u> (執行部役員(会長、副会長、会計)が所属する校区 <u>20,000 円</u>)																																			
		自治連合会役員、理事の活動にかかる加算																																			
<p>41 頁 助成制度一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No.</th> <th style="width: 15%;">助成制度名</th> <th style="width: 15%;">対象</th> <th style="width: 15%;">補助対象</th> <th style="width: 15%;">担当課</th> <th style="width: 5%;">ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(14)</td> <td>健康な地域づくり事業</td> <td>・町自治会 ・校区自治会など</td> <td>地域の健康づくり活動に関するプログラム提供等</td> <td>健康増進課 39-9140</td> <td style="text-align: center;">58</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(16)</td> <td>地域資源回収団体奨励金</td> <td>・町自治会 ・校区自治会など (地域資源回収を行う団体)</td> <td>登録団体が行う古紙・古布等についての資源回収活動</td> <td>環境政策課 51-2417</td> <td style="text-align: center;">59</td> </tr> </tbody> </table>	No.	助成制度名	対象	補助対象	担当課	ページ	(14)	健康な地域づくり事業	・町自治会 ・校区自治会など	地域の健康づくり活動に関するプログラム提供等	健康増進課 39-9140	58	(16)	地域資源回収団体奨励金	・町自治会 ・校区自治会など (地域資源回収を行う団体)	登録団体が行う古紙・古布等についての資源回収活動	環境政策課 51-2417	59	<p>41 頁 助成制度一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No.</th> <th style="width: 15%;">助成制度名</th> <th style="width: 15%;">対象</th> <th style="width: 15%;">補助対象</th> <th style="width: 15%;">担当課</th> <th style="width: 5%;">ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(14)</td> <td>健康な地域づくり事業</td> <td>・健康な地域づくり事業に参加している自治会・団体</td> <td>地域の健康づくり活動に関する物品の支給</td> <td>健康増進課 39-9140</td> <td style="text-align: center;">58</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(16)</td> <td>地域資源回収団体奨励金</td> <td>・町自治会 ・校区自治会など (地域資源回収を行う団体)</td> <td>登録団体が行う古紙・古布等についての資源回収活動</td> <td>ゼロカーボンシティ推進課 51-2417</td> <td style="text-align: center;">59</td> </tr> </tbody> </table>	No.	助成制度名	対象	補助対象	担当課	ページ	(14)	健康な地域づくり事業	・健康な地域づくり事業に参加している自治会・団体	地域の健康づくり活動に関する物品の支給	健康増進課 39-9140	58	(16)	地域資源回収団体奨励金	・町自治会 ・校区自治会など (地域資源回収を行う団体)	登録団体が行う古紙・古布等についての資源回収活動	ゼロカーボンシティ推進課 51-2417	59
No.	助成制度名	対象	補助対象	担当課	ページ																																
(14)	健康な地域づくり事業	・町自治会 ・校区自治会など	地域の健康づくり活動に関するプログラム提供等	健康増進課 39-9140	58																																
(16)	地域資源回収団体奨励金	・町自治会 ・校区自治会など (地域資源回収を行う団体)	登録団体が行う古紙・古布等についての資源回収活動	環境政策課 51-2417	59																																
No.	助成制度名	対象	補助対象	担当課	ページ																																
(14)	健康な地域づくり事業	・健康な地域づくり事業に参加している自治会・団体	地域の健康づくり活動に関する物品の支給	健康増進課 39-9140	58																																
(16)	地域資源回収団体奨励金	・町自治会 ・校区自治会など (地域資源回収を行う団体)	登録団体が行う古紙・古布等についての資源回収活動	ゼロカーボンシティ推進課 51-2417	59																																

53 頁

助成制別度一覧

(4) 自治連合会コミュニティ活動交付金

補助金額	・校区自治会	
	項目	算定基準
	理事会活動	<u>12,000 円</u> 執行部役員（会長、副会長、会計）所属校区は <u>30,000 円</u> ブロック長所属校区は <u>15,000 円</u>

(7) 防犯カメラ維持管理費補助金

補助金額	補助対象事業に要する経費の2分の1以内の額とし、100円未満の端数は切り捨て。ただし、 <u>1台あたり</u> 上限1万円とする。
------	--

(14) 健康な地域づくり事業

対象団体	健康な地域づくり事業に <u>関心のある</u> 自治会・団体
申請時期	<u>4月</u>
補助対象	地域の健康づくり活動に関する <u>プログラム提供等</u>
補助金額	講師派遣、プログラムの提供（いずれも提供は1校区1回まで）

(16) 地域資源回収団体奨励金

担当部署	<u>環境政策課</u> 51-2417
------	----------------------

4. 災害発生時等における市からの依頼事項等

依頼等の内容	担当課	
	所属名	電話
被災ごみの処理方法について、被災地域（床上浸水地区）の町自治会長に対し、 <u>FAX</u> により周知します。	<u>環境政策課</u>	<u>51-2399</u>

53 頁

助成制別度一覧

(4) 自治連合会コミュニティ活動交付金

補助金額	・校区自治会	
	項目	算定基準
	理事会活動	<u>10,000 円</u> 執行部役員（会長、副会長、会計）所属校区は <u>20,000 円</u>

(7) 防犯カメラ維持管理費補助金

補助金額	補助対象事業に要する経費の2分の1以内の額とし、100円未満の端数は切り捨て。ただし、 <u>上限</u> 1万円とする。
------	---

(14) 健康な地域づくり事業

対象団体	健康な地域づくり事業に <u>参加している</u> 自治会・団体
申請時期	<u>年度当初</u>
補助対象	地域の健康づくり活動に関する物品（ <u>支給・貸出</u> ）
補助金額	<u>上限2万円以下の支援物品、講師派遣、プログラムの提供</u> （講師派遣、プログラムの提供は1校区1回まで）

(16) 地域資源回収団体奨励金

担当部署	<u>ゼロカーボンシティ推進課</u> 51-2417
------	-----------------------------

4. 災害発生時等における市からの依頼事項等

依頼等の内容	担当課	
	所属名	電話
被災ごみの処理方法について、被災地域（床上浸水地区）の町自治会長に対し、 <u>FAX</u> により周知します。	<u>ゼロカーボンシティ推進課</u>	<u>51-2399</u>